

# 介護予防・地域支えあい活動支援事業助成金の申請

## 【対象団体】 次の1・2の両方にあてはまる団体

- 1 会員が10名以上で、その半数以上の方が60歳以上の葛飾区民である団体
- 2 葛飾区内に活動拠点がある自主活動団体および特定非営利活動法人（NPO法人）

## 【対象事業】

会員自らの健康、身体機能の維持・向上のために、自主的、継続的に行う介護予防事業

※介護保険の給付を受けている事業や、他の制度に基づく補助を受けている事業は対象外

## 【補助対象経費】 介護予防事業にかかる次の①②の経費

- ① 施設使用料（全額補助対象）
- ② 器具・機材購入費等（3分の2の額が補助対象）

※飲食等、介護予防事業に該当しない費用は対象外

## 【補助金額】

10万円までが限度で補助は1団体1回限り

## 【補助金の返還】

活動実績の審査結果により、交付された補助金を返還していただく場合があります。

## 【申請にあたり確認事項】

### i 「会計帳簿」の記録

4月～翌年3月までの、お金の出入を記録できること

### ii 「領収書・レシート」の保管

4月～翌年3月までの、支出金額と支出内容が記載されたものを保管できること

### iii 「通帳」の記録 ※団体名義の預金通帳であること

4月～翌年3月までの、お金の出入を記帳できること

※区の補助金の入金記帳できること

※翌年3月末現在での通帳残高と、会計帳簿の金額と

合っているか確認できること。現金がある場合は、

通帳残高と現金の合計金額が、会計帳簿の金額と同じ

と確認できること

=== 制度利用の流れ ===

## 事前相談

i ii iiiを確認させていただきます。

実績報告時の「収支決算書」の作成に必要な記録・保管等ない場合は「収支決算書」の作成ができないため、補助金の申請はできません。

## 申請に必要な書類等

- ① 申請書（第1号様式）
  - ② 事業計画書（第2号様式）
  - ③ 構成員名簿（第3号様式）
- ※以下④⑤⑥は要件を満たしていれば書式は問いません。
- ④ 収支予算書（収入・支出の内容、内訳、金額）
  - ⑤ 事業予定表（いつ、どこで、どのような事業を実施か）
  - ⑥ 団体の会則（または規約）
  - ⑦ 代表者の印鑑（シャチハタ不可・朱肉を使う印鑑）

## 助成金交付決定後、必要な書類等

- ㊟ 請求書（第6号様式）
- ㊞ 団体名義の預金通帳（iiiの通帳）
- ㊟ 代表者の印鑑（⑦の印鑑）

## 実績報告に必要な書類等

4月中旬までに報告

3月末まで、どのような活動をしたか、どのようなお金の使い方をしたかを4月中旬までに報告書作成提出

- (1) 実績報告書（第7号様式）
- (2) 事業実績表（いつ・どこで・実施内容を記録した表）
- (3) 構成員名簿（第3号様式）
- (4) 収支決算書（会計帳簿・領収書・通帳をもとに作成）
- (5) 会計帳簿・領収書・通帳（収支決算書と照合）
- (6) 代表者の印鑑（⑦の印鑑）

葛飾区福祉部地域包括ケア担当課介護予防係

電話 03-5698-6202